

(様式)

個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために用いる	
5 記録項目	1 拾得者権利区分、2 受理番号、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱者氏名、7 拾得日時・場所、8 拾得者住所・氏名・連絡先、9 施設占有者住所・氏名・連絡先、10 物件（現金・物品）、11 権利放棄の意思及び氏名等告知の同意の有無、12 施設内における拾得者に係る権利の有無等、13 拾得者の物件引取期間、14 遺失者住所・氏名・連絡先、15 照会区分、16 電算処理区分	
6 記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
7 記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）警察本部情報センター他（別紙のとおり）	
	（所在地）岩手県盛岡市内丸8番10号他（別紙のとおり）	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）警察本部情報センター （所在地）岩手県盛岡市内丸8番10号	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	-
備考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集期間については、別途公示する。